

## 第13回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年10月21日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年10月21日（水）午前11時58分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
1 番 佐々木雄司君      2 番 光成 良充君      9 番 松田 勲君  
10 番 北川 勝義君      14 番 下山 哲司君      16 番 実盛 祥五君  
17 番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 内田 慶史君  
教 育 長 杉山 高志君      総合政策部長 原田 昌樹君  
総合政策部参与 小寺 康生君      総合政策部参与兼  
秘書企画課長 徳光 哲也君  
総 務 部 長 馬場 広行君      財 務 部 長 近藤 常彦君  
教 育 次 長 奥田 智明君      熊山支所長兼  
市民生活部参与 田中 富夫君  
吉井支所長兼 荒島 正弘君      消防本部消防長 木庭 正宏君  
市民生活課長 黒沢 仁志君      まち・ひと・しごと  
創 生 課 長 遠藤 健一君  
消防本部消防次長兼 警 防 課 長 入矢五和夫君      くらし安全課長 歳森 正年君  
総 務 課 長 藤原 義昭君      管 財 課 長 高橋 浩一君  
財 政 課 長 末本 勝則君      収納対策課長 土井 常男君  
税 務 課 長 直原 平君      教育総務課長 藤井 和彦君  
会計管理者 石原 順子君      社会教育課長兼  
スポーツ振興課長 前田 正之君  
学校教育課長 三宅 康栄君      消 防 本 部  
消防総務課長 小竹森美宏君  
中央図書館長
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 富山 義昭君      主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） おはようございます。

ただいまから第13回総務文教常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆様おはようございます。

今日は、第13回の総務文教常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

開会の挨拶に先立って1つおわびを申し上げます。

先般、新聞、テレビ等でも報道されましたけども、水道メーターが期限切れのメーターが多数赤磐市内で使われていたということが発覚いたしました。執行部といたしましては、こういった状況を一日でも早く解消するよう担当部局のほうでは懸命に取りかえ作業を急いでいるところでございます。詳細につきましては、担当の産業建設常任委員会のほうに逐次報告をさせていただいてるところでございますけども、総務文教常任委員会の皆様にもある程度の情報提供をしながら、早期にこの状況へ全力を向けて解決を図っていこうという考えでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、本日の常任委員会でございますけども、今日は協議事項といたしましては、事業の進捗状況等についてお話をさせていただければと思っております。

最後になりますけども、この10月1日に人事異動を行わせていただいて、まち・ひと・しごと創生課を設けました。そして、赤磐市版の地方戦略、これを確実に実行する牽引力として、こちらの今出席しておりますけども、遠藤課長を筆頭に全力を挙げての取り組みを進めてまいりますので、総務文教委員の皆様もその点をよろしくお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 管轄外なんじゃけど、今ので1つだけ質問してもいいですかね、市長。

○委員長（北川勝義君） それはよろしい、じゃけ今許可したが。

○委員（下山哲司君） 水道メーターの件なんですけど、電話いただいて内容はわかつとんじゃけど、車の免許検査だって通産なので、同じ通産のあれで、要するに車検のねえ車でやりよんと同じことじゃわな。水道メーターが検査切れなんじゃけえ、車検切れも一緒。行政のシステムのそんなことが起こり得るんじゃろうか思うて考えられんのんじゃけど。なぜかという、新しいメーターをつけたら、今度はそれをかえるときにはかわる個数だけは、最大限の一

番大きい年度の分を確保しとかにゃいけんわけ。へえで、外したら今度はそのメーターを更新に出して、検査を受け直してまた使うん。じゃから、最低限にシステム的に、行政のシステムとしてで、絶対あり得ることじゃないんよ、常識で考えて。それがあって、頭を下げたら終わるという、そういう物の考え方が全く違うと思う。車の検査だったら警察に言われるけん、問題にするんじゃろうけど、水道だって通産に言われるん。じゃけえ、検査切れの車で運転しょんと同じ状態なん。同じ通産の許可なん。

要するに計量器の検査な、油屋の検査が切れとんと一緒なん。営業停止になるよ、油屋だったら。水はとめれんけえ営業停止にならんけど、水道法であるんじゃから。市長はベテランじゃろう。じゃから、そんなことがあり得るといことがわし考えられんのん、その辺だけちょっと教えてほしい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） いろいろありがとうございます。

私もそのとおりだと思います。こういうことが起こり得てはならないというのが当たり前の話なんですけども、残念ながらチェックが漏れる、あるいは事務の執行がおくれてしまったということから、こういうことが起こってしまいました。これからは今の下山委員の御指摘も受けながら、しっかりとこういうことが起こらないようなシステムづくりから進めていかせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、よろしいな。

○委員（下山哲司君） はい。そりゃ、受けたこと……。

○委員長（北川勝義君） それでは、まち・ひと・しごと創生課長ということで、遠藤課長がなられましたということで、皆さん御了承願いたいと思います。

一言言われます、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 10月1日をもちまして総合計画並びに総合戦略の進行を積極的に、そしてまた部局横断的にやっていくということで拜命いたしました。ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります。

1番目の事業の進捗状況についてということで、執行部から説明願いたいと思います。

皆さんにお諮りしますが、各部で全部説明していただきましょうか。部ごとで分けていただきましょうか。いつものように部のように分けましょうか。どんなでしようか。

部でええ、いつものようでええ。そしたら、いつものように部局で分けさせていただきますので、順次説明していただきゃあええんですけど、部で区切りさせますんで、よろしく願いいたします。

それでは、総合政策部のほうからお願いします。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、資料のほう、お手元のほうで。

本日、第2次赤磐市総合計画案について並びに赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン案及び赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略案について御説明をさせていただきます。

1枚おはぐりいただきたいと思います。

まず、第2次赤磐市総合計画案についてございますが、素案につきましては、前回の委員会でも御説明をさせていただきました素案につきまして、赤磐市民提案制度、パブリックコメントに基づきまして広く市民の皆様から御意見を募集いたしました。その結果を御報告させていただきます。

パブリックコメントは、9月18日金曜日から10月9日の金曜日まで、広報あかいわ、また市のホームページ、各本庁支所の窓口に素案を備えつけまして募集をしております。御意見をいただきました件数は4件でございます。御意見に対する市の考え方につきましては、1枚おはぐりいただきまして、別紙資料1をごらんください。

総合計画素案に対する御意見というのが左の欄でございます。それに対して、市の考え方を右に記しております。別冊をきょう御用意しております。別冊の資料2、第2次赤磐市総合計画案もごらんいただきながら見ていただくとありがたいのですが。

まず、案の4ページに赤磐市の現状と課題というところがございます。こちらのほうの赤磐市の姿、1、地勢のところ御意見といたしまして、内陸部に位置するため津波による被害の可能性がありませんとあるが、大震災でも言われたように想定外の災害が発生する可能性を秘めているので、言い切る表現は好ましくないという御意見をいただきました。これに対しまして、御意見を踏まえまして津波による被害の可能性が低い地域ですというふうに変更をいたしております。

続きまして、計画の案といたしましては46ページに該当する部分でございますが、重点戦略2の安心して子育てができ、次代を担うひとが育つ町を創るという戦略の中のプログラムの子供が健やかに育つ教育環境創出プログラムの中で、2番と3番の御意見をいただいております。

まず、2番でございますが、市の小中学校の大部分は植栽、フェンス等の手入れが十分できていないように思う。学校周辺、グリーンベルト構想と銘打って学ぶにふさわしい環境にしてはどうか。各学校のシンボルツリーをつくってはどうかという御意見でございます。御意見に

対しまして、植栽等もゆとりと潤いのある施設整備として大変重要であるというふうに認識をしておりますので、周辺地域等へ支障を及ぼすことのないよう、また地域の財産として学校の皆さんと一体となって維持管理に留意してまいりますというコメントをさせていただいております。

続きまして、3番でございます。

市には公立高校がなく、未来への大きな贈り物として必要不可欠であるため、公立高校誘致への道筋をつけるべきである。市立高校設置ぐらいの気持ちを、気概をとということでございました。これに対しまして、市立高校の設置につきましては、市の少子化の現状を踏まえると設置は難しいものと考えております。県立高校につきましても、県全体で統廃合という大きな流れがございますので、なかなか誘致は難しいものと考えておりますが、将来的には市内へぜひ誘致は必要なことであると考えておりますので、その実現に向けて努力してまいりますというふうにコメントをさせていただこうと思っております。

総合計画案に対しますパブリックコメントの最後の4番でございます。1枚おはぐりいただきまして、資料1の3ページでございます。

市民センターの設置、500人ぐらい収容可能なもの及び警察署、税務署、大きな郵便局の誘致などいかがかということでございます。これに対しましては、公共施設のあり方につきまして、これは本編でいいますと60ページのほうにありますけれども、第4節公共施設の有効活用と適正化という視点に立ちまして検討を進め、市有施設全体の基本方針を平成28年度公表を予定しております公共施設等の総合管理計画で定める予定としておりますと。市民センターの設置につきましても、今後この方針に基づき、個々の施設のあり方を検討してまいります。

また、赤磐警察署の赤磐市への移転につきましては、これまでも要望、要請を行ってきているところですが、実現には至っておりません。引き続き実現に向けて努力してまいりますというコメントをさせていただいております。

以上を踏まえまして、直接的な文章の修正箇所というのはパブリックコメントの1番に対するものでございます。

なお、今回の案につきましては、済みません、資料1の最初のページにお戻りいただきたいと思いますが、中段です、2番目、パブリックコメント以降の策定状況ということでございます。パブリックコメントでいただいた御意見を考慮しまして、本日、総合計画案ということでお示しをしております。市長をトップといたします庁内検討組織であります赤磐市総合計画策定本部会議を平成27年10月16日に開催をいたしまして、パブリックコメントでいただいた御意見を考慮させていただきまして取りまとめしております。この案を平成27年10月19日に、第7回の赤磐市まちづくり審議会にお諮りをいたしてございまして答申をいただいたところでございます。

なお、本編の巻末、67ページでしたか、67ページ以降に資料編ということでこれまでの策定

体制ですとか、策定経過、庁内組織の要綱、審議会の条例、市民アンケートのダイジェスト版等々をおつけしております。総合計画に係る今後のスケジュールでございますが、各常任委員会の皆様に御報告の後、改めまして総合計画の策定本部会議を開催し、第2次赤磐市総合計画案として決定いたしまして、12月の議会に議案提出させていただく予定としております。

続きまして、赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン案及び総合戦略案について御説明をさせていただきます。

資料のほうは4ページをごらんください。

同様に同日程でパブリックコメントを行わせていただきました。御意見の件数は7件ございました。

御意見に対する考え方を同様にまとめておりますので、1枚おはぐりいただきまして5ページからをごらんください。

なお、本編では、赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンが資料の4番、並びに創生総合戦略のほうに資料5番になっております。別冊でおつけしております。人口ビジョンに対しましては、パブリックコメントはございませんでした。総合戦略に対して7件でございます。順次説明をさせていただきます。

まず1番目、戦略の本編でいいますと8ページ、9ページに該当する部分になりますが、安心して子育てができ、次代を担うひとが育つ町を創るという戦略の出産・子育てができる環境創出プログラムに該当いたします。

御意見は、第3子以降の子供の保育所や幼稚園の保育料について、所得制限等の現行制度での制限をなくした上での全額免除を提案するというところでございました。これに対しまして、今回この戦略では子育てするなら赤磐市を基本のスタンスとしておりますので、ぜひこれに沿ったものになるように検討してまいりますというふうにさせていただいております。

続きまして、10ページから12ページに該当いたします部分で、同戦略の子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラムの中でございます。

市の児童・生徒の学力は危機的状況にある、3ついただいております。

産官学による学力向上は機器に頼って文字を書かない、読まないなど、教育の原点が損なわれてしまうので、一時的な効果はあっても税金の無駄である。教育は教職員と児童・生徒が喜怒哀楽の中で努力してこそ効果が上がるものであり、授業の創意工夫と生き生きとした学級、学年、学校集団づくりなどに市、市教委、学校は最大限努力すべきである。市、市教委は、教育の再生のため、市内全小中学校に3年間研究学校に指定して予算をつけ、打てる対策は全て実施する気概が必要であるという御意見でございます。

市の考え方でございますが、産官学連携教育協力事業は、ICT機器に学力向上の全てを頼るものではなく、機器を活用した補充学習を充実させることにより学力の向上を図ることを目的としております。文字の読み書きについては、子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラ

ムに掲げております重点施策、確かな学力の定着に向けた教育の充実において読み聞かせ活動や読書活動の充実等、学習の基礎基本の徹底を図っていくこととしております。

また、その他御指摘の学力向上、教育の再生につきましては、いただいた御意見を参考にしながら重点施策 1、学習環境の整備、2、確かな学力の定着に向けた教育の充実のほか、各重点施策の積極的な推進に取り組んでまいりますというふうにコメントをさせていただいております。

1枚おはぐりいただきまして、6ページでございます。本編では18、19ページに該当する箇所でございます。

重点戦略の2、経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創るの中のプログラム2、商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラムに該当する箇所でございます。3番とあります御意見でございます。

市には郷土資料館、国分寺跡など、貴重な歴史的遺産が数多く点在しているが、これらを統合、整理して市立博物館、または歴史民俗資料館、美術館などを設立し、文化の薫りが高い市へと発展させてほしい、そして各施設付近を整備してはどうかという御意見でございます。

これに対しましては、御指摘のとおり本市には全国的にも貴重な数多くの文化財が存在しておりますので、商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラムに掲げる重点施策、周遊・滞在できる観光ルートの形成において、周遊できる観光ルートへの磨き上げなどを推進するとともに、シティープロモーションの推進、このあたりの赤磐市の魅力を広く発信していくという機会の提供に努めてまいりますと。それから、観光受入体制の整備の推進により、利用者が訪れやすい環境の整備を図ってまいります。博物館等の公共施設のあり方につきましては、公共施設の有効活用と適正化という視点に立ちまして、これも先ほど総合計画でも申し上げました赤磐市公共施設等総合管理計画、このあたりにもらみながらということになると思いますが、この方針に基づいてあり方を検討してまいりますというふうにコメントしております。

続きまして、下段の4番目、砂川の左岸、右岸の整備について、立川から正崎付近の雑木、雑草を除去し、可能な限り遊歩道をつけて、インターチェンジをおりた観光バスの中から赤磐市はさすが桃源郷と言われる景観にしてほしいという御意見でございます。

これに対しましては、砂川の雑木伐採、草刈り等につきましては地域の方々にも御協力をいただき実施しているところであり、市としましても景観に配慮した河川環境の整備、維持を図っていくことが必要と考えておりますので、商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラムに掲げる重点施策、観光受入体制の整備の充実に取り組んでまいりますというふうにさせていただきます。

1枚おはぐりいただきまして、7ページでございます。本編では22ページから25ページが該当する箇所でございます。

重点戦略3、多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創るの中の戦略プログラム1、移住・定住が進むまち創出プログラム及び2、支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラムに該当するところがございます。

市役所を中心に半径500メートルぐらい以内の道路幅を拡張して、大型バス等が運行できるように整備してほしいという御意見でございます。

これに対しましては、市役所周辺の道路につきましては小中学校の児童・生徒の安全確保のため、平成26年度から27年度にかけて歩道整備を行っているところでございます。市道の整備につきましては、御要望や費用対効果を踏まえながら、移住・定住が進むまち創出プログラムに掲げる魅力的な中心市街地の形成、支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラムに掲げております、安心して利用できる道路等の整備による計画的な取り組みを推進してまいりますとしております。

中段に、本編26から28ページに該当いたします多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創るの中の高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラムに該当する御意見でございます。

6番目といたしまして、高齢者に第一に望まれることは持病もなく元気に毎日活躍できることであるので、若いときから未病についての考えを徹底し実践することが必要であるという御意見をいただきました。

御指摘のとおり、高齢者が健康を維持し、できるだけ医療、介護を必要としない生活を送ることが重要であると考えておりますので、高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラムに掲げております生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上推進により、青年期・壮年期からの取り組みを推進してまいりますとさせていただきます。

パブリックコメントの最後になりますが、7番目、医療体制の整備を十分に検討してほしい、北部地域には佐伯北診療所が今後とも整備されることになっているが、将来の人口動態、高齢化に対応するには公共施設、商業施設を近い距離にまとめて、高齢者の生活の利便性を向上させるコンパクトシティが望まれているという御意見でございます。

これに対しましては、市の考え方といたしまして、北部地域の医療体制につきましては昨年度周匝地区に診療所が1つ開設されたほか、佐伯北診療所において看護師増員や内視鏡の導入等の機能強化を図ったところです。今後とも北部地域において高齢者を初めとした市民が適切な医療を受けられるよう、高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラムに掲げる地域医療体制の整備の推進に取り組んでまいりますというコメントをさせていただきます。

4ページにお戻りください。

中段の2番目、パブリックコメント以降の策定状況でございます。パブリックコメントでいただきました御意見を考慮いたしまして、赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン案及び

総合戦略案を取りまとめました。平成27年10月16日に庁内組織でありますあかいわ創生推進本部会議で案を取りまとめ、10月19日にあかいわ創生有識者会議にお諮りし、御意見としていただいたところでございます。今後のスケジュールでございますが、各常任委員会に報告をさせていただきます後、あかいわ創生推進本部会議によりましてビジョン並びに戦略の決定をし、10月30日までに国のほうへ提出をさせていただく予定にしております。

また、前回9月にお示しいたしました素案から、あかいわ創生有識者会議で御意見をいただき、資料5番の総合戦略本編の1ページをごらんください。

第1、基本的な考え方のところでございますが、前回の素案では中段目の2番、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の役割、子育てするならあかいわ市の実現のために、ここから本編を始めておりましたが、その前段に1番を加えさせていただきまして、赤磐市が、子育てするならあかいわ市を目指していくことが市民の皆様によりわかりやすく伝わるように、もう少し冒頭で説明をしたほうが良いという有識者会議で御意見をいただきましたので、その前文を入れさせていただいております。7件のパブリックコメントに対しましての本編の修正点というのは特にございませんので、よろしく願いいたします。

それから、総合計画と同様に巻末に資料編ということで同じく執行体制、庁内組織、有識者会議、市民アンケート、企業の皆様へのアンケートなどを参考資料編として入れさせていただいております。それから、本日に合いませんので申しわけないんですが、巻末に用語の解説というのをぜひ入れさせていただきたいと思っておりますので御了解ください。

私のほうからは以上でございます。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 委員長、その他よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） その他。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 総合政策部の資料のその他で。

○委員長（北川勝義君） はいはい。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 続きまして、その他で1件御報告をさせていただきます。

備前片鉄バスの運行廃止によりまして、赤磐市と和気町で運行を開始いたしました赤磐市広域路線バス赤磐・和気線の運行状況でございます。10月1日からの運行開始ということでございまして、約半月間の運行状況でございますが、月曜日から土曜日までの運行ということでございまして、月曜日から金曜日までが1日往復で8便、土曜日が1日4便ということで、8月につきましても1日往復で4便というふうな運行状況でございます。現在までの利用状況でございますが、10月1日から19日までということでございますけれども、15日間でございます。1日当たりの利用が12.5人という状況になっております。これにつきましては、ほぼ想定内ということではございますけれども、備前片鉄バスが運行いたしておりましたときには周匝から片上までの運行ということでございましたが、今回は周匝から和気駅間ということでございます。

単純な比較はできませんけども、先ほど申しましたようにほぼ順調な運行というふうに考えております。簡単でございますが、バスの運行につきましての御報告をさせていただきました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありますか。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃ、ほんなら。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） おはようございます。

質問というあれじゃないんですが、ちょっと1個、パブリックコメントの件なんですけど、もうお答えされてるようなんでしょうがないなと思いつつ、でもちょっとあれかなと思うて…

○委員長（北川勝義君） さきに言うてくれりゃええのにな。

○副委員長（佐々木雄司君） そうなんですよね。2ページの総合計画に対する市の考え方のお答えをいただいている3番のことなんですけど、市立高校の設置について云々ということでお答えいただいています。これ前段のなんですけど、書いてわざわざ逆らう必要があるのかなと思ったりしたんです。普通、カスタマーサービスとか企業とかで、お客さんから御要望いただいてお答えするときにはこういう書き方は多分一番NGとして書かないと思います。結局何が言いたいのかっていう、このことについて答えている部分というのはこの下から4段目の、将来的な市への県立高校誘致は必要なことであると考えておりますでということをお願いしたいわけですよ。前段の部分に逆らうような話なんであえて、時々市役所がお答えされるとき、こんなことをされることがあるのでちょっと気をつけていただけたらなというような意見を入れたいなというふうな感じでした。あとは特に私のほうからはありません。

○委員長（北川勝義君） ちょっとよろしい。僕は今副委員長が言われた話じゃねんじゃけど、委員が議会がどうこうああじゃこうじゃというて口挟むということはする、口というのかな、こうせえということと言よんじゃねんじゃけど、こういう大体、一番大事な赤磐市の第2次赤磐市総合計画についてやることじゃから、こういう質問もパブリックコメントに出とんじやと、じゃからやっぱり各委員会全部やるわけじゃろ、これをな。こういうなんが出とんじやと、出とるから委員会が言うたけえ書けという話じゃねんじゃけど、議長、副議長ぐれえには、議会と人によって使い分けいろいろしょうる、議会と行政は両輪じゃ言うたりするようなこともあるんで、やっぱりこういう意見も出とんじやと。しかし、我々がこう言うたからそれにするというんじやのうて、考え方はこれで書き方でもええんじゃけど、今副委員長が言われた話で、僕もちょっと聞きよって、いろいろうちの関係も学校もようしよったら反論は余り僕はせんのですわ。言われてきた質問に厳しい答えというんか、イメージが悪うなるというたりするから。結果的には、将来的にはあなたたちは難しいものと考えとる。

しかしながら、言うちゃ必要じゃ、言ようること、民間じゃったらそういうこと絶対せんといふことを言いたかったわけ。じゃから、やっぱりそういうときもあるんで、それ直せといふことを言よんじゃねんじゃけど、副委員長が言うた話と同じ、ここへ委員会がありや委員会のときにこういう意見も出とんですよと、ちょっとこれからは、先の話、これ次のした折に、見直しかけるときとかそういう意見を言わせてもらいてえといふのが、赤磐市がよくなっていくといふ意味のことで、足を引っ張るといふ話じゃねんで、そう今思うたんで。時間もなかったから部長も課長もぼつとやられたんかもしれんけど、今意見を思うたんです。そのことについて何か考え方があったらわかりや言うていただきゃ、なかったらよろしいけど。

原田総合政策部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 済みません、御意見ありがとうございます。

ここの3番のところと言いたかったのは市立高校、市立高校ということであると非常に財政負担が大きくなるのでちょっと難しいかなということもありまして、はっきりお答えしたほうがいいかなということを書いてしまっております。これを立ち上げますともうほかのことが一切できなくなるような状況になると思われまますので。それから、県立高校につきましても現実的にはもう少子化の流れを受けて、統廃合という流れにありますのでなかなか難しいかなと。ただ、そういった困難な状況、難しい状況にはあるんですが、将来的には何とかして赤磐市へ県立高校の誘致を実現させたいなというような思いも対極的にありまして、否定するような、肯定するような回答になってしまつてって申しわけないんですが、そういった複雑な事情を抱えてこういう回答になってしまっております。そこの書きぶりにつきましてはまた再度検討させていただきたいと思ひます。まだこれ公表してませんので。

○委員長（北川勝義君） 直せるということじゃな。

○総合政策部長（原田昌樹君） ええ。一応また。

○委員長（北川勝義君） それじゃったら、ちょっと途中で、出してしもうてこうかなと思つてキャッチボールが、そう思うた、わかりました。

○総合政策部長（原田昌樹君） 済みません、いいですか。パブリックコメントへの市の考え方として、ホームページ等へ掲載して公表するというような段取りになりますんで、御本人には直接は回答はしないんです。まだホームページ等も掲載しておりませんので、きょういただいた御意見を踏まえましてちょっと検討させていただきたいというふうに思ひます。

○委員長（北川勝義君） それから、ちょっと僕が言いたいのはもう一件なんじゃけど、僕はこれどういふ市の考え方といふのがわからんのじゃけど、1番の内陸部に位置するため津波による被害の可能性がありませんとあるが、これを直せといふことで、自然災害、災害が発生することはありますが、津波については僕は絶対、この赤磐市は津波は絶対ねえと思ふんじゃけどな。絶対といふていうたら、そりゃ備前、牛窓、あつちからだつと来たら、鳥取から来たらそりゃ、僕はええわと思つて出しとんじゃけえ仕方がねえと思つて聞き流しよつたんで、出し

てねんじゃったら僕はここんとこはどうしてこういう市の考え方出しとんじゃろうか。

原田総合政策部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 絶対ということが言えないのでそういうふうになんて修正をしているんですが、現実的にはないとは思っています。

○委員長（北川勝義君） いや、ええけどな、僕がそっちの立場でおったら、これに答えをするときは津波、内陸部に位置するんで、そういうことは想定してないと、また自然災害とか土石流とかということはあるかもしれん、それはやっぱり土石流と津波とは全然関係ねえ話じゃからな。これ今ここの中の考えたら、津波じゃねえほかの災害も起きる話のことを前提にしとるわけじゃろ。これ津波のことを言うとなんじゃろ、津波のことを。

と思うたんじゃけどな、これでええんじゃったらええんじゃけど、ちょっと何か、納得、言うてねんじゃったら考えていただきええんかなと思うただけで。

原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 済みません。本編の4ページのところをちょっとごらんいただきたいと思います。下段のところ、下から丸が4つ目の丸のところです。

南海トラフ巨大地震に対しても低い、津波による被害の可能性が、非常にぐらいでどうでしょう。非常に低い地域ですとか、まずはないとは思っています。

○委員長（北川勝義君） まあええんじゃけど。ちょっとええ。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） 僕はこれはもう、さっき佐々木副委員長が言うたと同じで、これはもう出しとると思うとるから。

○総合政策部長（原田昌樹君） いや、まだ出してない。

○委員長（北川勝義君） いやいや、出しとると思うとるからもう言うてもいけまあという考えがあったんが1つなんじゃ。じゃから、希望的には次からするときには我々の意見も聞いていただきてえとかという、そうせえ言うんじゃねえ、両輪じゃからという話もしたわけ。今これ、ここを見てここへ蛍光ペン引いとんよ、最初に説明、遠藤課長が言うたときに。津波がここはもう、南海トラフの大地震とか、津波によるだけはな、ほかのここはええんじゃ、南海トラフあるかもしれん、津波が来るとしたら、ここへ海かどっかあるんかなと、ちょっと一瞬思うた、非常にでも何でも言葉はええんじゃけど、市民のほうがこの意見言うてこられたんじゃけど、パブリックしてきたんじゃけど、津波がここへある、何か非常にあおるといふんかな、ようわからん、言い方、説明わからんわ、ちょっと何か。もうちょい可能性が低い地域ですというんか、可能性が低いというたら来る可能性があるということじゃけど、ゼロとかそういう話じゃなしに、何か津波以外のことを書いとんじゃったらええと思うたんじゃけど、津波のこと、南海トラフのことはあれじゃけどちょっとそう思うて。答えはようわからんのじゃけど、地震が来んやこ言よりやへんで、地震のことはええ。

部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） そちらにつきましても非常に低いとか、ほとんど考えられな  
いとか、そこをいった表現に、そこらあたりも修正を。

○委員長（北川勝義君） いや、僕はええんじゃけど執行部のほうでと思うただけで。

○総合政策部長（原田昌樹君） 確かに、ただあおるというつもりは全くなくて、最もほとん  
どないというふうのうちも思ってましたんで、ただ限定的に絶対ないかと言われると、確かに  
100%ないまでは、どういった津波が来るかにもよるんですけど。

○委員長（北川勝義君） ここが津波被害じゃったら、岡山県のうなっとう。よろしい、わ  
かりました。

他の委員さんありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません。今気がついたんですけど、今その4ページの津波による  
被害の可能性低いという文章の上に地震による揺れや液状化による被害の危険性が低い地域で  
すとあるんですが、たしか地質の研修というんか受けたときに、特に旧山陽町、山陽町、この  
あたりですけど液状化の可能性が高いと聞いたんですけど。現に図書館の建設のときに地下水  
とかいっぱい水が出て、工事が一回中断したことがあるんですよ。そういった地域なんで、液  
状化は低いことはないと思うんですけどどんなんですか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。いろいろ御指摘いただきました。

ここのところで、このパブリックコメントが言いたいことを言いますと、この心配ないよと  
いう言い方は市民に対して危機管理意識の希薄につながるのではないかというふうな提案でご  
ざいますので、これは津波以外の、例えば揺れによる被害、それからさっき松田委員に言われ  
た液状化、あるいは揺れによつての火災、または風水害、土砂崩れ、そういった被害に対して  
はしっかりと危機管理意識を持たないといけないということでございますので、そういう表現  
に見直しをさせていただければと思います。今ここでこう変えますということはちょっと考え  
させていただいてのことで、後ほどまた御報告させていただいたらと思いますが、どうでしょ  
うか。

○委員長（北川勝義君） 松田委員よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい、よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 今の例えで市立高校の設置につきましてはというような話があるんで

すが、この10年前の合併以前の協議会においては10年たったら県がまた見直しの方針を発表するというようなあれになっと思ったと思う、話。じゃけど、全くそういう話がまずない。消防においても35万人体制の本部統括にするというような話も出っただけじゃない。じゃから、市が独自で物事を判断してやっていくんか、それともそういう岡山県の当初の目的の岡山県を4つのあれにするというような目的が10年少々前には発表されっただけじゃ。じゃけど、そういうことが全く、知事もかわり、各県の担当部長も10年たちや定年になってかわっとなじやろうけど、行政というものは継続じゃと思うんですが、赤磐市においてもやっぱしこういうふうな何を言いてえんかわからんような、この文章でええんかなど。じゃけえ、一番上を見たら市の考え方とこう書いてある、枠の中に。市の考え方にしたら、言われたことをそのまま書いとるだけのようなもので、もっとまとめた、原田部長は立派な人らしいから、そういうのまとめて、赤磐市として市の考え方が伝わるような文章にしてもらってえと思うんですけどどう思いますか。

○委員長（北川勝義君） はい、原田総合政策部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 今回パブリックコメントでいただきました御意見に対しまして、市としてはそれに対してこういうふうと考えておりますということで今つくっているつもりでございますが、いろいろ御指摘を受けまして不十分な点もあることから、そのあたりはいただいた御意見を参考にして修正をして、直していきたいと思っておりますので、また御指導のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、やっぱしこの文章をもう少し、こんなんじゃなしに市の考え方という文言がある以上はもうちょっと聞いたら、市がこういう考え方であるんじやという、これじゃっただ、実現に向けて努力という絶対あり得んという話をするような物の考え方がおかしいんじゃねんか言よん。

○総合政策部長（原田昌樹君） 高校のところ。

○委員（下山哲司君） そうそうそうそう。じゃから、これは例えじゃ、ほかにもあると思うんじや。やっぱしこういう取りまとめができとらんということに関しては総体的にでき切とらんのじゃねえかと思う。

というのは何かというたら、市が本当にこれをやることにおいて、市を本当にこういうふうにするんじやというあれがあつて書いとつたらこうならんと思う。もう少し見る人に伝わる文章になるんじやないかと思うんじやけど、ただ形式的にやりようというふうにしかとれんから言よんで、その辺をちょっと。

○委員長（北川勝義君） はい、原田総合政策部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） ただ単に形式的にやっておるつもりは全くございませんで、

精いっぱいやらせていただいているつもりでございます。高校のところにつきましても、将来的には、以前は備作高校というのがありましたが今はそれが廃校になりましてなくなっております。そのため市内の中学校を卒業した生徒は、市外までの通学というのを余儀なくされている状態でございます。私立高校はありますが、公立高校につきましてはそういう状況になっておりますので、この総合計画の期間であります10年というスパンでの実現というのがどうかというの、難しい状況であるというのわかっておるつもりなんです、何とか将来的には赤磐市内へ県立高校の誘致というのを実現していきたいなという思いは持っておりますので、何とかそのあたりは頑張っていきたいということで、そこへ書かせていただいております。そこは正直な思いとして入れさせていただいてる次第です。御理解いただけたらと思います。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 合併以前に備作高校は定員、備作高校が一番多かったときは660、閉校前が90、学年30で推移して、県の方針で廃止になったんじゃけど、当時の小原教育長が県の教育委員会に出ようときに、わざわざ備作高校を残すために県の教育委員会をやめさせて教育長に据えて、存続のあり方というのをやって、もう確定しとったん。それを合併した担当者が投げてしもうて、途中で放り投げたから、それ小原さんに聞けばわかるんじゃけど、わざわざ県の教育委員会をやめて、教育長になって、段取りをして、合併してなかったらできてますよ、今、特殊な学校が。じゃけど、やっぱりそういうふうにな身を挺してまで頑張るとい姿勢のない者にはもう成り立たんと思う。人生かけてやられたからそこまで行とったんじゃけど、合併なかったらできてますよ。合併になって赤磐市が投げたんじゃ、せずに。

じゃから、そういう面で、こういう文章もそりゃ仕事じゃからせにゃいけん。いけんのんじゃけど、もう少しそういうことが伝わるような文章にしてほしいというのが今の意見で言われるわけで。やりようることが希薄なんじゃねえかと、さっきのメーターのことでもそうじゃ。絶対あり得んようなことがあり得ることがおかしいんで、そういうことを踏まえてもう少し、伝わってくるものがないんよ、仕事しようのを見て。それが伝わってくるような感じでやっていただきたいというのが、なかなかできんことをやるんじゃから。じゃけど、将来はこういうふうにとるといようなことが載とれば。じゃけど、努力してまいりますというのは、これはもう当たり前の言葉。そうじゃなしに将来はこういうふうにとというのが、県の動向とかそういう勉強も踏まえた中で出てきたら、ああ、頑張ってもらえとんじやなと思うんじやけど、恐らく僕のほうがよく知とるといよ、県の動向から長う。じゃけど、それを一々言よつたんじや事にならんからあれじゃけど、もう少しそういうなんが伝わるようにしてほしい。要望です、いいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

言え、遠藤おめえ。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 済みません、先ほどの本編4ページのところで、1、地勢の今話題にさせていただいております災害の下から2番目の丸が1つ前へ出ております。このあたりの体裁はきちんと修正をさせて、全体的に見直して訂正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 副委員長が見つけたけえというて、黙っとったらそのまま印刷してえて、また下山さんがこれはどういうことなというて、おめえ、感謝をせえ、感謝。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なかったら、その他のことでちょっと1つ、さっき和気、備前片鉄のして、大変感謝して、1日も出て、朝6時50分かな40分が出てから言わせていただいて、同僚の下山委員もこれを言うてくれてできたということで感謝しておりますというて皆さんに報告したんですけど、実はこのことの片鉄バスはええんです。

いや、広域バスなんです。もう知っとられる方もおられると思うじゃけど、ある意味でいうたら本当に運転手さんは困って、事業者が困って、運転手さんが困って、乗る人が困ってんで言うてくれということがあったんで、知られる方は知っとる、知られん方は知られんじゃねえかと思うんじゃけど、赤坂のほうから乗られる方で、どなたとかは言いません、乗られる方で下が管理が悪いというんか、びしょびしょになったりしてバスに乗られとる人がおるんです。においももちろんします。ちょっとぐれえじゃったらええんじゃけど、後にシートに座る人も困ります、わからんから。座った人も現実おります。それで言われて、乗るなどは言えんので、それはもう市のほうへ相談来とったと思うんです、連絡あったと思うんです。聞かれとる、聞いてねえ。聞いとるじゃろ。やっぱそういうなんがあるんで、したらやっぱりせっかく広域バスとか片鉄バス乗りようてもそういう人がおって汚れるとかそうになったら、そのバスは汚ねえけんとか、もし僕がどっか行くとき、病院行くとき、スカートでぬれたら、それに乗るまあという可能性が大になるということがあるんで、もし聞かれとんじゃったら、きょうどうこうというんじゃねえですけど、今後そういう問題が起きんように、例えばシートでも、宇野バスじゃったら僕はもう乗せんと思うわ、次、いつもいつもあったらな。たまには、10回に1遍ぐらいええけど毎回じゃったら困ると思うんで、服とかシートでもしときゃ拭けるんじゃけど、運転しょうる人がそれ一々そこを見てというんじゃのうて、やっぱり乗っとるお客さんからクレームがちょろっと出ようるような話が出たんで、極端な話、スクールバスじゃったら見ちゃってください、福祉バスとか、市民バスとか。スクールバスって誰か1週間に1遍ぐれえするんじゃったらええ、毎回してなったら本当困るんじゃねえかと思うんですわ。いじめが起きたり、例えばの話ですよ、そうなるんで。

きょう対応がどうこうというのはわからんでええんじゃけど、そういうことがあったということを知っとられりゃええんで、せっかく広域バスやりよんのを皆さん喜んでくれとんじゃけど、やっぱりちょっとにおうというたりする話が、その時間帯には乗りとうねえけえ早う乗るとかというのがあったんで、もしあったら対応していただきたい。これは要望というより、ぜひしていただきてえということで、徳光参与が知っとるといって言われよんで、ここではどうこうじゃねんでやってください。

以上です。

それに意見があったら言うてくれ、なかったらよろしい。別に無理して言うてもらわんでも。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 今、委員長から御指摘のありました件につきましては運行事業者様から我々のほうに報告が上がってきております。詳細をまた調査をいたしまして対応してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ総合政策部は終わりたいと思います。

続きまして、総務部、お願いします。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 総務部のほうから報告案件が3件ございます。

総務部の資料のほう、まず1ページ目のほうをおはぐり願いたいと思います。

1としまして、赤磐市長及び副市長の給料の特例に関する条例の専決処分についてでございます。

冒頭の市長の挨拶でも申し上げさせていただいておりますが、先日発生いたしました水道メーターの期限切れの件で、専決処分によりまして市長及び副市長の給料月額について次のとおり減額するものでございます。給料月額につきましては市長の給料の4分の1を減額、具体的には89万円から66万7,500円とさせていただきますものです。それから、副市長につきましては給料の5分の1を減額ということで、70万円から56万円に減額させていただくものでございます。期間につきましては、この11月1日から来年1月、3カ月間を予定しておりまして、3カ月の合計で2人合わせて108万7,500円の減額となるものでございます。12月の議会のほうで専決処分の報告をさせていただく予定としております。よろしく願いいたします。

総務課からは以上でございます。

○くらし安全課長（歳森正年君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） くらし安全課から2点連絡をさせていただきます。

総務部資料の2ページから3ページにチラシをつけさせていただいております。

あかいわキラリ★安全フェスティバルの開催についての御案内をさせていただきます。

11月22日日曜日、山陽ふれあい公園体育館にて、交通安全標語優秀作品の表彰や防災、防犯、消費生活、交通安全などの各種イベントを計画しております。開催につきましては、広報紙やホームページなどでお知らせをさせていただく予定であります。また、議員の皆様には別途御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、総務部資料の4ページをごらんいただきたいと思います。

緊急地震速報訓練を11月5日木曜日10時ごろに実施いたします。この訓練は、緊急地震速報を聞いてから強い揺れが来るまでの短い時間の間に慌てずに身を守る行動を経験していただき、いざというときに役立てていただくための訓練となっております。気象庁が配信する緊急地震速報を防災行政無線で市内全域に放送を行います。放送内容は中ほどにある原稿のとおり放送されます。この訓練については広報紙、ホームページ、防災行政無線でお知らせを行う予定であります。

くらし安全課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 総務部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで総務部を終わりたいと思います。

続きまして、財務部、説明をお願いしたいと思います。

○管財課長（高橋浩一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（高橋浩一君） 管財課からは新電力導入について御報告させていただきます。

お手元の財務部の資料をごらんください。

新電力調達に係る工程表でございます。本庁舎と桜が丘いきいき交流センターの新電力導入について、現在一般競争入札を行う準備を行っているところでございます。年明けには落札者と契約を締結いたしたいと思っております。落札者により3月末までに使用電力自動検針器取り付けを行い、4月から新電力にて供給を開始をする予定でございます。

今後については、本庁舎及び桜が丘いきいき交流センターの新電力の状況、様子を見ながら、よければ他の公共施設への新電力導入を進めてまいりたいと思っております。

以上で管財課からでした。

○委員長（北川勝義君） 財務部のほうから報告が終わりました。

何か質問ありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済みません、お尋ねします。

新電力調達していただくあれはいいんですが、現在中国電力さんと使わせていただいて、地域防災計画の中には要するにインフラの企業さんということで、この防災計画に協力していただいて、赤磐市あるいは周辺のほうで何かあったときには連携をとってやるっていう話なんです、これ新しい会社がそういうところに入ってきて地域防災計画とかの影響はないんでしょうか。お金だけの問題なんですかね。

○委員長（北川勝義君） わかった。誰が答えるん。おい、答えよ、おめえ。市長、答えりゃええが。

○副委員長（佐々木雄司君） ほんならいいです、また今度でいいです、教えてもらえれば。

○委員長（北川勝義君） いや、僕は変な話じゃのうて、副委員長が言ようる、今中電が入るとるが、協力でなるとるが、それが中電じゃのうて、もし北川という個人がした場合に、中電もしてくれるんじゃないと思うけどどうなるんならということの心配もしようられるわけじゃ。それと僕はまだほかのことをちょっと聞きたかった。並びじゃけど。

調達の人がおるのかなと思うて、どなんかなと思うて、今言い出して。それと、メリットというのは安いということかな、結論。ちょっと二、三点、合わせて。おめえ頭ばあ振らずに誰かせえよ。

○管財課長（高橋浩一君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（高橋浩一君） 大体7%から8%安くなってまいります、料金的に。

○委員長（北川勝義君） せえで、あとは、あとは。メリットで、あと中電やこになった場合のデメリットじゃねえけど。

○管財課長（高橋浩一君） 例えば新しく電力会社と契約しまして、もし何かの都合により電力がそっから来なくなった場合は中国電力のほうでバックアップが行われますので、その辺の問題はございません。ですから、デメリット的にはないと思います。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、佐々木委員、よろしい。

○副委員長（佐々木雄司君） 大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） 調達というのはどっかがあるん、中電以外に。最後、答え。

近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 安定供給にもし新電力が毎日市側に供給することができなくなった場合でも、かわりに一般電気事業者の中国電力が電気を供給するという2者間で契約を結ぶということになっておりますので、市への電気の供給がストップするようなことはありません。現在、岡山県内でも岡山県、津山市、倉敷市などで今、既に実施をしております。

○委員長（北川勝義君） 中電がバックアップすることじゃな、中電が最終的には、  
違う、それじゃのうて、ここに、ちょっと待って業者、どこどこ業者あるん。  
例で、ぎょうさんいるから1個でもどこでもええ。

はい、部長。

○財務部長（近藤常彦君） 業者は全国で5月のときに調べたときに業者が600……。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、僕、何が言いてえというたら、中電以外で僕はわからん  
けえ桜が丘の太陽光しょうとこ、そこやこうからでも買えるんかという話を今しようとした  
だけの、どんなん、どういうことで。どっからでも来れるん。

○財務部長（近藤常彦君） 現在行つとるところで、例えば株式会社エネットとか、岡山県内  
の業者でも、今登録されてる業者で10業者ぐらいございます。

○委員長（北川勝義君） エネットというたら中電じゃねん。中電じゃろ。ENEOS。  
よろしい、よろしい。

下山さん。

○委員（下山哲司君） 供給の仕方にいろいろあるんじゃけど、どういう供給方法で、どうい  
うところがやるんか、そういうぐらいの説明はちょっとやってほしいと思う。供給方法にもい  
ろいろあるんで、じゃからどういう供給方法で、どういうふうに、どういうところがやるん  
か、応札に対応するんか、その辺ぐらいの説明はちょっとしといてください。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、12月、1月とかやることになるけん、じゃから11月のと  
きに詳しく説明してもらやええんじゃろう。

○委員（下山哲司君） 考え方だけちょっと。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（高橋浩一君） 電気の供給方法につきましては現在中国電力が使用している電線  
を用いて、そっから電力を供給いたします。こういった事業に参加されて、手を挙げてる業者  
というのは太陽光発電を行ってる業者、またはバイオマス燃料とか、小水力発電、そういった  
電力をつくってる業者が手を挙げておられます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 今僕もちょっとよう、まあええわと思うてわからなんだけど、11月  
の委員会のときに、資料か何かこのけえなるんじゃ業者名どうのは入れんでもええんじゃけ  
ど、ちょっと説明、考え方、マイナスなら県庁もやりようるし、津山市もやりようるとわかる  
んで、ちょっと出してください。

○管財課長（高橋浩一君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○総務部長（馬場広行君） 委員長、1点。

○委員長（北川勝義君） 馬場部長。

○総務部長（馬場広行君） 最初の今の地域防災計画の関係。

○委員長（北川勝義君） 馬場部長。

○総務部長（馬場広行君） 最初の佐々木委員のほうから地域防災会議のメンバーということでございました。

それにつきましては、まず中国電力が参加されまして、外れるかどうかというの、どこがとられるのかわかりません。そういう問題もありますけれども、それと中国電力に関しましては市役所の中で、市内全域に今供給をしとるような状況でございます。したがって、中国電力を除いてというようなことには到底なりませんので、今後とも御協力いただきながらやっていくということになります。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで財務部のほうを終わります。

続きまして、教育委員会のほう入りたいと思います。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） まず、教育総務課からは教育振興基本計画について説明を申し上げます。

資料1ページをお願いいたします。

この教育振興基本計画につきましては、教育基本法の規定に基づきまして、教育の振興に関する施策についての基本的な目標や方針を定めるものでございます。今年度赤磐市の第2次総合計画の策定内容を踏まえまして、教育委員会に諮りながら策定作業を進めてまいりました。また、地方教育行政法の改正によりまして、市長が協議に関する大綱を定めることとされておりまして、6月の総合教育会議におきまして、今年度策定するこの教育振興基本計画、これをもって大綱にかえることと決定しております。今月の教育委員会会議で、この基本計画案を10月29日開催の総合教育会議に提案することとなりましたので報告を申し上げます。

まず、教育理念につきましては、互いに相手のことを理解し、思いやり、支え合う、そういった豊かな人間性を育成することがまちづくりにつながるという観点から、お互いを尊重し、笑顔が輝く人づくりとしております。

次に、基本方針は、今後の教育行政を推進する上での基本的な考え方をお示ししております。

①の生きる力の育成、豊かな学びと健康な体づくり、②の人が輝き、地域社会が輝く、生涯学習社会あかいはの実現、③のゆとりと生きがいの創造、この3つの方針を掲げております。学力向上や問題行動など、多様な教育課題への取り組みとして教育改革を積極的に推進してい

くとともに、少子・高齢化、核家族化、高度情報化の進展等から生まれるさまざまな課題にも的確に対応していきたいと考えております。

次に、2ページをお願いいたします。

2ページには基本目標といたしまして、学校教育、家庭教育、生涯学習、スポーツ、文化の振興などにつきまして、現状の課題に対応していくための今後の施策展開の方向性をお示ししております。①から⑤までの区分で整理をいたしております。

教育総務課からは以上で報告とさせていただきます。以上です。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（石原順子君） 続いて、学校教育課から3点報告をさせていただきます。

3ページをお開きください。

まず、第1点目です。赤磐市のホームページに掲載する平成27年度全国学力・学習状況調査の結果及び赤磐市の今後の取り組みということで、3ページから11ページまでをホームページに掲載する予定です。簡単に御説明いたします。

3ページがホームページの表紙になります。これは全国学力・学習状況調査の目的、調査内容、調査対象を示しております。4ページ、5ページが小学校6年生の調査結果をグラフに示したものです。グラフの見方については、4ページの下に示しておりますが、棒グラフがそれぞれの調査の赤磐市の児童・生徒の結果、そして折れ線グラフのうち、三角のやや薄い印の折れ線グラフが公立小中学校の県の結果、バツ印がついている濃い折れ線グラフが全国の結果となっております。4ページ、5ページが小学校6年生の学力調査結果、続いて6ページ、7ページが同様に中学校3年生の学力調査結果となっております。また、6ページの下段には学力調査問題を見ることができるように工夫をしております。

さらにおめくりいただいて、8ページ、9ページですが、これは学習状況調査の結果のうち、特に赤磐市が重点的に取り組んでいること、また課題となる部分について特徴的な結果を示しているものです。項目としてはメディアとのつき合い方、家庭学習の習慣、また時間、9ページの授業での取り組みという、この3点について示しております。これ表がやや見にくくなっているのですが、例えて言いますとメディアとのつき合い方の中の上段が赤磐市の小学校、下の段が赤磐市の中学校というふうにならべて示しております。

さらに、10ページをお開きいただきますと、10ページには学力調査から見えてくること、また学習状況調査から見えてくることとして、それぞれの分析結果と今後の取り組みの要点を示しております。

最後に、11ページには現在の赤磐市の取り組み、特に学力向上アクションプランについて示しております。

なお、これらのホームページ原稿につきましては、カラーで掲載する予定にしております。

以上、まずホームページ原稿についての御説明を終わります。

続いて、12ページからですが、平成26年度児童・生徒の問題行動等に関する調査結果について御報告いたします。

12ページ、13ページをお開きください。

9月16日に文部科学省から児童・生徒の問題行動調査の結果のうち、いじめを除く部分について岡山県、全国の調査、また岡山県におきましては12ページにありますように市町村別の結果が公表されております。

ここでは主に13ページ、赤磐市の状況について簡単に御報告をさせていただきます。

まず、1番のいじめについてですが、いじめの認知件数は小学校においては増加、済みません、25年度と26年度の比較を主に説明いたしますが増加、中学校においてはほぼ横ばいとなっております。成果と課題の部分、1行目の後半に示しておりますが、解消はいじめについては括弧内が解消件数ということで、26年度については全てのいじめが解消してはいるのですが、継続して観察しているケースが小学校で2件、中学校で10件あります。市内の各校においては、いじめを考える週間等で児童・生徒の主体的な取り組みの推進や発達段階に応じてのいじめを考える取り組みが進められておりますが、現在よく話題になりますSNS等でいじめを認知しにくい状況もあります。そこで、今後とも携帯端末の利用がいじめにつながらないようにするためのマナーの向上や保護者への啓発を進めていく必要があると考えております。

続いて、2番です。暴力行為についてですが、25年度、26年度の部分を見ていただけたらと思うのですが、小中学校とも、昨年度よりわずかに減少しております。成果と課題にありますとおり、毅然とした指導と心に寄り添う指導を両輪とした取り組みを継続して行っていることが一定の効果を上げているのではないかと思います。今後とも関係機関と連携しつつ、暴力行為が発生しない、いわばその前の段階で心に寄り添う、また毅然とした対応を行うという部分を強化していきたいと考えております。

最後に3番、不登校の調査についての報告です。

25年度、26年度と見ていただきますとおわかりかと思うのですが、小中学校ともに減少傾向を示しています。教育相談活動の充実や初期対応、欠席管理の徹底が一定の成果を上げているのではないかと思います。しかしながら、中学校においての不登校の出現率はまだ高い状況が続いておりますので、今後とも長期欠席者を含めた未然防止、また不登校児童・生徒の自立支援の充実に進めてまいります。

また、先ほどいじめについて、赤磐市の状況について御報告をいたしましたでしたが、県下の状況、また全国の状況については文部科学省において再調査が行われているということで、全国調査の結果はまだ発表されておられません。赤磐市の状況についても速報値での御報告となっておりますことをあわせてお知らせいたします。

最後になりましたが、頑張る学校応援事業優良実践校の決定について御報告いたします。

14ページをごらんください。

10月16日に岡山県教育委員会は、県内30の小中学校、一部中学校区を含むのですが、これらの小中学校を頑張る学校応援事業優良実践校に決定いたしました。赤磐市からは山陽小学校、磐梨中学校の2校が選定されました。

15ページ、16ページには新聞の報道資料をつけております。特に山陽小学校においては自己肯定感を高めるための授業づくりや特別活動の推進による意欲の向上、磐梨中学校においては授業改革、人権教育の推進と地域との連携による開かれた学校づくりが評価されたものと考えております。今後は市内2校の取り組みの具体を赤磐市内の他の学校に紹介するだけでなく、今回表彰されました30校の取り組みを市内に普及させていきたいとも考えております。

学校教育課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、三宅館長。

○中央図書館長（三宅康栄君） それでは、図書館からサマータイムについての御報告をさせていただきます。

資料はお手元17ページになります。

図書館では昨年度図書館協議会からいただいた意見書に従い、生活に役立つ身近な図書館を目指し、運営に工夫と改善を加えていく中で、まず最初に取り組むべき課題として、利用者から積極的に取り組んでほしいと要望の高かった開館時間の延長について、サマータイムとして取り組みました。その結果について御報告させていただきます。

まず、サマータイムの概要ですが、実施期間は平成27年7月1日から9月30日の3カ月間、実施内容としましては中央図書館では朝9時から午後7時まで、それぞれ1時間ずつの延長、地区図書館では朝9時から午後6時までの開館、こちらは午前中1時間の延長です。そして、全館では毎月最終金曜日に実施している館内整理日を開館といたしました。

お手元の資料では、まず一番上の表、延長時間中の来館者数、こちらは午前、午後、それぞれ1時間ずつの延長時間の来館者数を7月、8月、9月と月別、館別にまとめたものです。地区館は午前のみ延長でしたが、中央館は午前、午後、両方1時間ずつ延長いたしました。その表をごらんいただいて、午前の来館者が多かったというのが見ていただけるかと思います。また、次の表は7月から9月の1日当たりの来館者数の平均、これを昨年度、平成26年度と比較したものです。開館日数につきましては、昨年、平成26年度は3カ月で76日、今年度は79日でした。館内整理日を開館した日数だけ開館日数の増となっております。

続きまして、一番下、最後の表になります。

7月から9月の月別来館者数の比較になります。これを見ていただきますと、それぞれの館、平成26年度、平成27年度来館者数、その様子が見ていただけるのではないかと思います。今回の実施状況から、中央図書館は近くに商業施設や銀行などが多く、早朝の開館時間に来館することで1日のスタートを早く切ることができ、その後仕事や買い物などに充てるなど、

日々の活動時間が広がり、有効に時間を過ごしていただくことに役立ったのではないかと思います。また、夕方の延長時間においても、一日の締めくくりに新聞や雑誌を手にとりゆっくりくつろがれる姿も多く目にいたしました。また、サマータイム期間中の8月25日から9月8日の間、来館者の方にアンケートを実施いたしました。その中で、開館時間の延長により感じられた点についてお聞きいたしました。幾つか御紹介させていただきます。

その一つ、生活リズムの中に図書館利用が含まれるようになった。仕事帰りに立ち寄ることができ、翌日朝から資料として利用できた。病院での待ち時間に利用できた。暑い時間、子供と一緒に図書館で涼しく過ごし、それで共通の目的が達成できた。夕方の5時から7時、この時間帯が有効に使えた。夕食後、家族全員で来れたなど、多くの方から有効に時間が使えたとのコメントをいただきました。しかし、その反面、職員のシフトの関係からカウンターに立つ職員が少ない時間帯ができてしまいました。そのことから、資料を探すのを職員に頼みにくかった、サマータイムは必要ないと思う、無理をしなくてもよいなどの御意見も頂戴いたしました。

今回いただいたこれらの御意見、これも試行の結果と合わせて、貴重なデータとして来年度に反映させていただき、これから暮らしに役立つ身近な図書館を目指して、工夫と改善を進めていく上でしっかり役立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会のほう終わりました。執行部のほうが説明終わりました。

委員の皆さん、何か意見がありますか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 全国学力の件なんですけど、3ページに、これはちょっと言葉のあれなんですけど、今後の取り組みについてお知らせします。結果と今後の取り組みについてと書いてあるのに、11ページには現在の赤磐市の取り組みになってるんですけど、その辺何かおかしいんじゃないかな。これ見よったら、これからするんか、しているんか、よくわからないところがある、今してることなのか、これからこういう結果をもとにこういうふうにやっていきたいということなのかというんがちょっと表現がわかりづらいな。最初のほうは今後の取り組みについて書いてあるのに、今現在になってるし、読んでたら何かその辺がちょっと曖昧なところがあるなど。

それから、結果は結果として出てるんですけど、10ページに下のところに、学校での取り組みも大事だけど、家庭学習の習慣化についても結果から見えてるという話は書いてあるんですけど、取り組みの中に学校での取り組みはあるけど、家庭に対しての取り組みというのが書かれてないんで、これはどうなんかなあと、やっぱり家庭とあわせてやらないとなかなか難しいんじゃないかなあと、今家で勉強しない方がふえてるというのが出てるわけですよ。それに

対しては全く触れてないんで、その辺がどうなのかなというのがちょっと感じるんですけど、どんなんでしょうか。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長、石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） ありがとうございます。

10ページ、11ページのところで少し表現が足らなかったなと思うところがありました。11ページにつきましては、現在の赤磐市の取り組みそのものですが、これからの取り組みにつきましては、少しわかりにくいのですが10ページの、例えて言えば小学校の矢印がある枠の中の部分に今後特に取り組みで重点的に行うところを書いております。例えば小学校、基礎基本の定着は成果が見え始めているが十分な状態には至っていないので、基礎基本の習熟を図るための取り組みについて改善を加えるとか、機会をふやす、解説を行う等のことが書いてありますが、委員様が御指摘のとおり、ややわかりにくい部分があると思いますので、ここについては改善を行ってまいります。

また、学力状況調査から見えてくることの部分で、家庭学習の習慣化のことについて御指摘をいただきました。取り組みとしては現在、そこの一番下の行にありますとおり、各中学校区をベースに家庭学習への取り組みの強化ということで進めてはいるところではあるのですが、確かにこのことについては家庭との連携がさらに必要な部分だと思っておりますので、今後とも新たな施策であるとか、取り組みを進めていきたいと考えております。

今いただいた御意見を受けて、3ページの赤磐市の結果と今後の取り組みについての部分の表現を変えることも合わせて検討させていただけたらと思います。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） それでいいと思うんですけど、要は今ホームページに出されると聞いたんで、それだったらもうちょっとわかりやすいように、さっきここに書いてますとか言われたけど、これじゃなかなかぴんとこないと思うし、もう文字ばかりですから、もうちょっとわかりやすいようにされたらいいのになというところですね。だから、通常はこういう結果が出て、それから見えてくることはこういう状況ですと、そういう中で現在赤磐市はこういうことをやっています、今後こういうふうにしていきますという流れになっていくと思うんです。それが何か点在してるような感じがするんで、もう少しまとめられたほうがわかりやすいんじゃないかなと。

今後の取り組みの中に、現実ちょっと厳しいところがあると思う。中学校は今回よかったというのはあるんですけど、中には教科によっては厳しいところもあるんで、こういったことをしっかりわかるように、具体的な取り組みがわかるようにもう少しされたほうがいいと思うし、

出すことが目的じゃないんで、実際現場ではそういったことも含めてやられたらいいんじゃないかなと。単に岡山型の学習指導スタンダード言われても余り詳しいことわかんないと思うんです、そんなん書かれても。それが本当にいいのかどうかもわからないし、岡山県がいいのかどうかがあるので、その辺が僕らにはちょっとわかりづらいなと思って。もう少しわかりやすく、出されるんだったらもうちょっとまとめられたほうがいいんじゃないかなと、要望ですけど。

○学校教育課長（石原順子君） はい、ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。ちょっと1点、僕から言うたらおえんけど、いつも市長、教育長、特に教育長、今思うんじゃけど、別に赤磐市の教育振興基本計画、教育大綱、これはもう一番の大前提の話で、これさっきから言うように27年度から31年度の5カ年間をしてやるのに、もう今、27年度というたらもう末期じゃが。後期に入ってきて、いつも思うんじゃけど、これ27年度から実施していく大綱じゃとか、例えば赤磐市規則を何をするというんじゃったら、前年前というんかな、4月とか5月には実施できるようにするんが僕は考え、それはそうじゃねえじゃと、こういうやり方が一番ベストじゃ言うんかもしれん。僕は職員しようるときもいろいろ提言、意見を、言いてえこと言ようたですけど、やっぱり実施するときにはもう6月ぐれえになったら実施できとんじゃというようなことをせなんだら、年度の終わりの10月、11月、12月ごろにつくって、この年度は結果的にはさっきの総合計画でも結果、動いてねえかなということと言いたかったわけで、総合計画にしても皆、ちょっと要らん話じゃけど、2015年からいくというんじゃったら、もう僕ははっきり言うて、おい、そりゃどういことな言うて、いっとかなおえんのじゃ、ことし結論とかというたらそういうことじゃろ、今言ようことが。前もってもうちょいいくべきじゃねえかな、行政じゃけえこういう考えが、これでええんじゃといやええんかもしれんけど、ちょっと思うたん。これが単年でして単年でやるもんじゃったら、結果的には使えんようになってしまいうんじゃねえかなと思うてな。12月議会にかけて、例えば議会じゃねえけど、これは10月に総合教育会議へかけるんじゃけど、10月ということは10月終わりますが、なつてから、たった1年で終わるんじゃったら4カ月で終わったということになるんじゃねえ、3カ月とか、例えばの話ですよ。今、ちょっと思うたんで。

今後は、市長、教育長に対して、考え方として、事業をしていく年度じゃったら、補助金の関係もあつたり、それからいろいろな関係もあるんじゃろうけど、もうちょっと前倒しというんかな、やるべきじゃねえかなと思うたん。これは要望ということより意見ですわ。どねえ考えられとるかわかりやあちょっと御答弁願いてえと思うたんで。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） ありがとうございます。

特に教育大綱につきましては、もう昨年度決定をされまして、4月からは私たちは基本計画、いわゆる重点計画というものを立てておりました。そのため、今回は教育振興基本計画を教育大綱に充てるという前提で既に私たちは一生懸命案を練っておりました。今回10月29日に、市長、教育委員会等を交えました総合教育会議、これはもう4月から頑張ってきたことプラスもう少しこういう点をしっかりやってほしいという市長の意向等を含めて考えてまいります。そういう面で、次年度に向けての方向性も含めた教育大綱にしていきたいと思っておりますので、今年度はうったての年でありましたのでおくれた傾向があります。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません。もう一個ちょっと気になったのが、さっき委員長も言われよった教育振興基本計画なんですけど、これ読んでたら文章が長いんですよ。文章こんなに長かったら、読んででも途中でわからなくなる、もう少し短くできないですか。僕ら印刷会社だったんで、なるべく短くしてわかるように伝えるのが仕事だったんですけど、これまさしく行政の言葉だと思うんですけど、読んでたら多分長いと思うんですよ。例えば基本方針にしても、学力向上から云々と推進するとともにから、また2行目があってですよ。これ1文ですよ、こんな長い文章、しかも横長で、読む人が途中で何言よんかようわからんような。下の1のところでも、学校、家庭から始まってすごい長いんですよ。こんな長い文章を続けたら誰が理解できるんですかね。せっかくだったら、僕はもう少しわかりやすく、ましてやもっとイラスト入れるなり何かするんだったらまだいいんですけど、そういうもんじゃないと思うんですけど、もうちょっと短くして、何を伝えたいかというのをもうちょっとまとめられたほうが市民にとってもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 松田委員が言われたとおりのことを私言いました、今。文章が長過ぎると。それで、訂正を一生懸命しておりますので、誰が見ても、誰が聞いてもわかりやすい文章にしようということで、これはまだ案の段階で手直しが全部できてないのがここへ出ております。本当に担当者も私たちも含め、教育委員会議でもそれを指摘して、また逆に指摘も受けましたので、わかりやすい文章に心がけますので、ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 教育長、ついでじゃけえあれするんじやけど、義務教育できてから長い年月がたってこれを新しくつくって、今までずっと僕も長年見てきたけど、特に今回の長いわな、取りまとめが。でも、项目的に言うたらどこが長いんかなというふうに思うんじやけ

ど、一番僕が教育長に聞いてえのは、こういう大綱を出すのは当然のことなんじゃけど、出さ  
にゃいけん根拠の理由、反省点というのが、今までの教育の中で何を根拠にして、どこがどう  
いうふうに変わった、今までとは変わったのを出すんかというのが伝わらんのかな。ただ、や  
らにゃいけんからやりようというふうにししか見えんの。じゃから、今までやとったこと  
のこれができるなかった反省点があるという部分を持つとんか、持ってねんか、教育長自身  
が。その辺だけちょっと聞かせてください。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） この地方教育行政法の変更の大きな理由が、いわゆる市長部局と教  
育委員会部局との連携不足というのを取り沙汰されておりました。赤磐市におきましては、市  
長部局、特に市長、教育長、副市長、毎週月曜日に三役会、集まる機会を設けております。こ  
れは赤磐市の特徴としてあります。他の市町村等で毎週三役会で調整を図っているところはほ  
とんどありません。ですから、今この赤磐市においてはしっかり連携がとれておりますので、  
もう正直に申しますと、市長部局と私たちが本当に合意した部分プラス教育委員さんもこの会  
と一緒に参加して市長と直接討論ができ、それは今までありませんでした、余り。ですから、  
本当に教育長あるいは教育委員、市長、それから市長部局の幹部の人、教育委員会の担当者、  
それが一堂に会して思いをしっかりと話し合っただけで決まったことは、予算等も含めて一緒にやっ  
ていきたいと思います、そこまでの強いものは今までありませんでしたので、その思いをこの教育  
大綱にあらわしていきたい、また理念としては変わってはおりません。赤磐の子供たちのため  
に頑張っていこうというのはもう今までと同じ理念でありますので。

以上であります。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今後の方針がちょっと変わって、どこが市長と教育長が違うとんかとい  
うたら、金銭的な部分だけでしょう。今までの教育長が市長が加わらにゃあできなんだとい  
うのは何の部分かというたら金銭的な部分。それから、教育長というのはやっぱりそれなりの  
教育の基本を考える管理者じゃからな。どうも言ようられることが一緒にできたからようなる  
んじゃというて、それじゃったら教育長が今まで仕事できてねえように聞こえるんじゃ、逆  
に聞いたら。じゃから、そりゃ僕の考え方で、教育に対して市長であろうが教育長であらう  
が、教育の基本的なことには一緒じゃろう。どこが違うんかというたら、さっき言うたように  
金銭を扱える人と扱えん人の差だけでしかねんじゃねえかと、僕はそう思うとんよ、今まで。  
じゃけど、話を聞きよったら、そうじゃなしにどうも、ほんなら今まで市長がこういう市とし  
て教育をしてほしいというのはやってなかったように聞こえるんよな、教育長の言うのを聞き  
ようたら。そうじゃあねえと思う。じゃから、さっきも言うたように反省点はどこにあるんか  
というのは僕らには全然全く知らされたことがない、今まで。そういう部分で、変えるんなら

そういう部分の反省点も人に言えるようにならなったら、都合の悪いことはふたしとく、きれいなことだけ言うんじゃだめじゃと思う。やっぱりこういう反省点があったからこういうふうにするんじゃというのを言うてもろうたら、僕らもようわかる。そういう物の考え方が、僕が間違うとんか、言い過ぎなんか、その辺ちょっと教育長に。

○委員長（北川勝義君） 教育長、短う言うてえよ。

○教育長（杉山高志君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 言われるとおりです。しっかり市長部局と教育委員会部局が全県的になかなか連携がとれてないところからこの制度ができました。赤磐市はしっかり連携をとってやってまいります。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） もう一点、ちょっと私のほうで忘れとったんじゃけど、余り言うまあと思うたけど、図書館のこと、サマータイムのようなことをして何のメリットがあったんかというのが、閉館時間の延長というのはこれは何ぼかええと思うんじゃけど、早うしたからというて、そうぼつけ効果、来とんじゃけど、そりゃ時間的なことがあるんじゃけど、これ見て僕吉井のことしかようわかりょうらんのじゃけど、大抵いつも同じ者が同じ時間に来て同じ文句言うて帰らうるだけなんじゃ。たまに僕は1カ月に1遍ほど顔出してみようたけど、ほんま似た者で変わってねえわけ。この間決算のときに何ぼぐれえ本がのうなったらという話も聞いたのはそういう意味もあって聞いたんで、僕は何が言いたかったというたら、6時とかでもええんじゃ、7時までせんでも、それしちやるのは肝心なことじゃと思うんじゃけど、朝の早えの1時間早うしたからというてこれ意味ねえ、僕は個人的には図書館というたらもう皆、都会的になったとは別として、図書館というのは小中学生とか、子供が勉強してもろうたり、活躍させてもろうたり、大きい話じゃねえ、学校にしてもじゃけど、図書館には行ったら余り置かんでもええかもしれんけど、ようわからん、赤旗から、聖教新聞から各種、山陽新聞、読売、経済新聞までのうてもええけど、新聞ぐれえは僕は全部整えておくべきじゃと思よるわけ。たった4つしかねえ図書館じゃから、そこへ行きゃあ見れるというのを、昔は役場へいつも来ようられる方があって、役場へ来たら新聞があるけえ新聞読みに来よったわけ、どこの新聞も。そのけえぐれえもあっても、それで来る場合もあるし。それから、今何が言いたかったか同じ者ばあ来るから、吉井でいうたら今時分に図書館へ来る者やこうよっぽど変わっとる者か、暇な、変な意味じゃのうて、同じ者で。はっきり言うて農繁期のときには来れる者ねえ、大事なことがなけりゃ、子供は来るよ、子供は。

じゃから、僕は今下山さんがおる前で言うたら、下山さんがうんうんと言うけえ、下山さんも知っとられると思うけど、知らなんだとは言わまあけど、図書館やるときには吉井中学校の

前にやるということで、あそこで学校の帰る前に、スクールバスとか、家で勉強できん、宿題ができん子がそこで本を読んで宿題の一つでもして帰ろうということが大前提でやったんですよ。じゃけど、その成果を果たせとらんわけ。今来たら、図書館の中でいうたら、図書館の中で子供が大きい声出したからというて、そう毎日大きい声出しゃしません、子供も。たまには出す場合もあった、喜怒哀楽じゃから、そのとき大人が子供を叱りつけたりするようなことがあったら、もう図書館行かんというような話が出てきて、あったんですよ、吉井の図書館の中でね。あったんで、そこら辺のとも最初の前提に戻って、地域地域でこの山陽の中央図書館は中央図書館の役割がまたあって、あると思うんですよ。赤坂でもあったのは、これはいろいろなことがあるけえほかのことで、そういうもとへ戻って、地域に合うた図書館活動をしていただきてえなと思うて、これおえん言よんじゃのうて、これ今後考えていただきてえという。数が、はっきり言うて朝9時からして、調査こんなようしとるけど、これをしたために50人でもふえたとかというんなら、ほうというて言うけど、ふえとりゃしませんが実際のことを言うて。

それと、これは市長にお尋ね、あえてこれは今回じゃのうて11月でまた、12月に聞かせてもらう。赤坂地域の図書館で、これは赤坂の方が言われにやおえんのじゃ、こん中へ赤坂の方はおらんから、議長はオブサーバーじゃけ発言すんじゃねえ、おらんから、赤坂じゃ図書館が2階へあるということで大変不自由なということで、給食センターを設置して、やめたときにあその横へつくとかというのが、要望が今からはっきり言うて10年言うたらおえんけど、七、八年前から出とったんですよ。やっぱりそこらも今は財政的な問題もあったり、いろいろありゃ何やかんやのやり方があると思うんですよ、考えて。これは、2階がええとか悪い言よんじゃねんですよ。やっぱり図書館というたら下ですと入るんが入りやすいです。レストランとか喫茶店の2階へ上がっていくようなところへすすと入るのが入りやすいというのがあるんで、これは今すぐどうこうじゃねんですけど、そういうことは市長知つとられると思うんじゃ、教育長も知つとられると思うんじゃ、そういう要望があったというのは、どこまでなっとったんか。僕は思よったのが早いとき、もうできとるころじゃねえかな、井上前市長のころにはでき上がるんじゃねえかぐれえ、ちょっと思よったんじゃけど、なかなかいろいろ情勢もあったり、財源的なこともあってなったと思うんじゃけど、これについて何か今あわせて、僕があえて言よんのは地域性のということと言よんですよ。何かありますか。あったら教えていただきやええんですけど。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 今の赤坂の図書館が2階で使いにくいという声は私も伺っております。それに対して、今具体的にこうしていこうという方針を持ってるわけじゃありませんけども、地域の声を引き続きしっかり聞かせていただくという考えでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕はどうこう言よんじゃなしに、前にそこをやり直さにおえんというような話が出とったから、あえて言うと赤坂の旧町会議員さんとか、それから現おる議員さんとかあったから、どうなっとんかなと思うて今言うのがあって、それと地域に即した活動ができるようにやっていただきやええということを書いたかったんですよ、吉井には吉井のやり方があると同じで。前はやっぱり地域地域に子供がぎょうさんおったんです。子供がおって、うちでいうたら城南集会所も、それから吉井でいうたら、言い方悪いですけど文化会館にも図書館みてえに小めえ本を置いとったんですよ。今そのようなんがなかなかのうなあって、それとまた学校のほうも図書司書を置いたり、学校でも本を整えるようなこといろいろなつたから、そう図書館を利用せんでも学校でできるというのものもあるかもしれんのかなじゃけど、地域に合わせた活動してもらいてえと思うて、何らかやったら。

それでもう、ちょっと今、僕も三宅さんに聞こうと思うた。本のありやあ追跡調査という、のうなつたものの、例えば僕が借ったら僕が借ったというのわかろう、本、カード僕も持つとるけど。じゃけえ、戻ってくるんじゃけえ、僕はそのために、前やるときにお金をかけるか、かけんでもええじゃねえかと、たまたまうちの親族、学校やこうは、図書館置いとんのはかけてねえ、I Cタグが置いてねえんですよ。置かずにとって帰られても返却のうても年間20冊か30冊じゃけえええがなと、ええがな言うたらおかしいんじゃけど、実際それをつけとるほうが高うつくからというて、僕本当の話、柏原高校の本やこうようけ持つとる、うちの兄弟が持ってきて、ついでに見ようてそのまま置いたまま、払うてねえ、返却してねえというんがあつたりする、それはいろいろ話をしてしょんじゃけど。じゃから、その追跡調査というんかな、できてどうなっとんかなというのを、本会議で聞けなんだ。これ今要らんことじゃけどどんなかなと思う、答えれる範囲だけでよろしいですけど。

はい、三宅館長。

○中央図書館長（三宅康栄君） 追跡調査ということなんですけれども、図書館の図書館システムなんですけれども、利用者の方のプライバシーの関係もございまして、返ってきて、今ある本のお二人前までのデータはわかるんですけれども、それ以上はわかりません。今貸し出しになってらっしゃる方で、返却されない方に関しましては督促という形をさせていただくようにしております。

○委員長（北川勝義君） じゃから、僕が言ようるのは、僕が借るが、延長してからしてとつてもええが、Aという本を借って返ってこなんだら……。

○中央図書館長（三宅康栄君） 督促させていただきます。

○委員長（北川勝義君） わかるわ、督促しょうる。それは紛失にはなつてねえわけじゃな。

○中央図書館長（三宅康栄君） 紛失にはなりません。それは貸し出し中の状態で戻ってくる

まで……。

○委員長（北川勝義君） 紛失はどういうときになるん。

○中央図書館長（三宅康栄君） 紛失は本当にもう状況がわからないというときです。

○委員長（北川勝義君） それはどうしてわからんの。僕が持って帰ると、僕でわかるんじゃねん。

○中央図書館長（三宅康栄君） それはまた別なんです。借りて帰られてるものは……。

○委員長（北川勝義君） 黙って持って帰るということ。

○中央図書館長（三宅康栄君） 万が一そういう可能性もあるかと思います。

○委員長（北川勝義君） カードをせずに帰るということかな。本破っったりとか、例えばの話が。

○中央図書館長（三宅康栄君） 中央図書館ではそれはまずほとんどないんです。

○委員長（北川勝義君） あるが、それでも。あったで、前。

○中央図書館長（三宅康栄君） 若干はあります。それはなぜかというタグの調子が悪くて鳴っていないときとかもあるんです。なので、本当100%のものではありませんので、その可能性もないことはないです。

○委員長（北川勝義君） 結構、口をとめるようなけど、割に吉井の図書館が多かったけえ、皆返つるように思うんじゃ、僕は返しよったけん、忘れても。

○中央図書館長（三宅康栄君） 中央図書館はセンサーがありますので、吉井はございません。

○委員長（北川勝義君） せえでも、僕はこのカードを書くが。

○中央図書館長（三宅康栄君） リライトカードにこう。

○委員長（北川勝義君） あれな。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい、書きます。

○委員長（北川勝義君） 書いとんじゃけんわかるんじゃねえかなと思うて、それは守秘義務、いろいろある。

○中央図書館長（三宅康栄君） そうですね。借りていただいたものに関しましては図書館システムの中のその方のデータに借りていますよという状況が残ります。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、それは返ってきょうるわけか。黙って持って帰るということか。

○中央図書館長（三宅康栄君） 可能性はあります。

○委員長（北川勝義君） わかりました。もうそれ以上聞きません。よろしい、わかりました。

○中央図書館長（三宅康栄君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にないようなので、次に移ります。

消防本部のほうをお願いします。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 消防本部からは2件報告させていただきます。

初めに、平成27年度コミュニティ助成事業及び活動について説明をさせていただきます。

資料1 ページをお開きください。

済みません、文字の訂正をお願いいたします。3の活動実績の一番下の高月地域防災訓練、高月の月という字が間違っておりました。申しわけありません、訂正をお願いします。

それでは、説明させていただきます。

まず、事業内容ですが、消火体験セットといたしまして、消火体験装置1台、訓練用放射器、これは水、消火器になりますが10本、それから水道直結式専用充填器具1本、これを整備させていただいております。活動実績のほうにつきましては、消火体験訓練といたしまして、少年消防クラブ員1日体験入所で2回、婦人防火クラブリーダー研修会、ヤヨイ婦人防火クラブ防火講習会、高月地域防災訓練の5回の訓練を実施しております。ここも整備いたしました消火体験セットを有効に活用させていただきたいと考えております。

次に、平成27年秋季火災予防運動行事について説明をさせていただきます。

3ページになります。

11月9日から11月15日まで平成27年秋季全国火災予防運動が実施されます。赤磐市消防本部でも資料にありますとおり、期間の前後を含めまして行事を計画いたしております。主なものとしましては、11月9日月曜日に幼年消防クラブ員によります防火パレード、それから11月16日月曜日に岡山県農林水産総合センター農業大学校で公開消防訓練を予定いたしております。

消防本部からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 消防のほうの説明が終わりました。

何か委員さん、質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ちょっと11月16日は議員も関係あるのかな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 公開消防訓練ですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） いや、議員の方の御出席はありません。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

それからもう一点、これは全然これに関係ねえことなんじゃけど、区と消防と一緒になったりして消火器がありますが、消火器、前は古うなった消火器があつたら訓練しようることでやって、婦人も出てこられて、老人クラブも出てきてやって、新しいのを買いかえたりしようた

んですよ、消火器古うなったり、詰めかえたりしょうて。今は消火器をかえたりするのとか、詰めかえというのは助成か何か出るん。区の単位で消防単位じゃったら、どんなん、ないん。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 助成のほうはありません。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、消防が段取りで安う買うてくるだけのことじゃな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そうですね、あっせん的な。

○委員長（北川勝義君） いやいや、それはええ、あっせんしてくれんで、消防のほうが言うから。

1 個言うのはあれに有効期限があるんじゃけど、今そのことばあちよろちよろ言い出したんじゃけど、消火器の裏がよう飛んだことがあったが、どんというて何か、裂けるの、ありゃあ今ごろはねんかな、もう。詰めかえのほう安いじゃけど、買うたほうちよっと高えぐれえで、差がちよっとしかねえが。例えばさびとるが、下が。爆発するのはせんので、わからう、言ようること。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 買うほうちよっとぐれえの差じゃったら買うたほうええわというて言うけん、わかるかな言うけん、せえなことわからんけん、ふんふんというて返事して、今度聞いてくらあ言うたんじゃけど、どんなんかなと思うて。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 消火器の容器の期限が一応10年ということになって……。

○委員長（北川勝義君） それがあったら心配ねえということ、少々さびとっても。下の辺がさびたりしとるが、よう、水を置いたところがさびとんじゃ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防長（木庭正宏君） そういう事故がありまして、その事故に伴って容器の耐用年数の年数が定められました。そういう事故が多かったものですから。それが10年ということで、薬剤自体についての保証期間というのは5年なんですけども、5年で詰めかえをして容器については10年たったらその検査をしないといけないようなことになっております。そういうことで、そのときに検査をするか、新しいものにするかということをお考えたときに、後々のことを考えますと新しい消火器を購入していただいたほうが後々は安く維持していけるというようなことになります。

○委員長（北川勝義君） わかりました、ありがとうございます。

消防部、他にないということで終わりたいと思います。

それでは、その他について、執行部のほうでその他何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、委員さんのほうでその他何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、その他についてないようなので以上をもちまして第13回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、杉山教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は各部署からの事業の進捗状況についての御報告、それに対しまして御意見をいただきました。私たちコンプライアンス遵守につきまして、本当に市長が全職員を集めての訓示等もあり、一人一人今している仕事について危機感を持って市民の信頼を回復していこうという決意を持っております。しっかり頑張っまいます。また、さまざまな説明等で本当にわかりやすい説明というのを私たちも大事に大事にしていきたいと思えます。本日はいろいろ御指摘をいただきありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆さん大変御苦労さまでした。これで本日の委員会を閉会いたしたいと思います。御苦労さまでした。

午前11時58分 閉会